

いとくドリームカードポイント会員規約

第1条 会員資格

- (1) 会員とは本会員規約を承認の上、ご利用されるお客様自身が入会の申込みをされ、株式会社伊徳(以下「当社」といいます)が入会を承認した16歳以上の方(以下「会員」といいます)とします。
- (2) 入会は所定の入会申込書に、氏名、生年月日、住所、電話番号等を会員ご本人が記入し申込みするものとします。

第2条 会員カードの発行

- (1) 入会申込みと同時に、受付場所にて“いとくドリームカード”(以下「会員カード」という)を会員証として会員1名につき1枚発行いたします。
- (2) 会員は、会員カード裏面の署名欄に自署し、会員カードを保持するものとします。
- (3) 会員カードとその特典は会員のみが有効で、他人に譲渡、貸与することはできません。
- (4) カード発行手数料として入会時に100円(税込)を申し受けいたします。
- (5) 年会費はかかりません。

第3条 会員カードの利用

- (1) 会員カードは、当社および、当社店内にあるテナント提携店、当社店外のいとくドリームカード取り扱い提携店でご利用いただけます。
- (2) お買物の際、レジ精算前にレジ係員に会員カードをご提示ください。
提示がない場合やレジ精算後の会員カード提示にはポイントの付与はされません。
- (3) 次の商品については、ポイントが付与されませんのでご了承ください。
 - ・商品券、ギフト券、タバコ、切手、テレホンカード、ハガキ、収入印紙、各種チケット、回数券、箱代、宅配運賃、店頭販売、自動販売機、催事場お買上げ品、コピー、宝クジ
 - ・その他、当社が指定する企画商品
- (4) 付随するCoGCa電子マネーサービスは、本規約と併せてCoGCa利用規約が適用されるものとします。

第4条 会員の特典

- (1) お買上金額200円(税抜)につき1ポイントが付与されます。但し、200円(税抜)未満のお買上げおよび端数にはポイントは付与されません。
- (2) 300ポイントにつき、いとくドリームカードコジカに300円分のコジカ特典を付与いたします。
- (3) 300ポイント未満については、換金等の対応は行なっておりません。

第5条 会員カードの紛失・盗難・再発行

- (1) 会員カードを紛失・盗難・破損した場合は、すみやかに会員カード発行店舗へご連絡のうえ、再発行手続きを行なってください。
但し、それに伴うポイントの失効については一切責任を負いません。
- (2) 再発行の場合は、再発行手数料として100円(税込)を申し受けます。
- (3) カードの破損・磁気またはIC不良の場合は、故意によるものを除き、原則として無償で旧カードと引換えに新カードを再発行いたします。

第6条 ポイントの有効期限

会員カードの最終ご利用日より1年を経過した月末をもって、それまでに貯めたポイントは無効となります。

第7条 届出事項の変更

住所、氏名、電話番号など、届出事項に変更が生じた場合には、お近くの店舗へお申し出ください。

第8条 退会

会員の都合により退会を希望される場合は、お近くの店舗へお届けのうえ、会員カードをご返却ください。
尚、その場合の残ポイントは無効となります。

第9条 会員資格の喪失

会員は、次のいずれかに該当した場合、直ちに会員資格を喪失するものとし、それまでに貯めたポイントも消失します。

- (1) 会員が本規約に違反したとき。
- (2) 利用者が最後にいとくドリームカードを利用してから4年を経過したとき。
- (3) 利用者の会員カード利用状況に照らして、サービスの利用者として不相当と当社が判断したとき。

第10条 買上商品返品時の処理

- (1) お買上げの商品を返品される場合は、レシートと共に会員カードを提示するものとし、すでに付与された返品商品額に対するポイントを減じるものとします。
- (2) 返品する商品をお買上げいただいた日が、ポイント付与サービスデー(3倍やポイントプレゼントなど)であった場合、商品をお買上げしたことで受け取ったサービスポイントも返品時には減じるものとします。

第11条 個人情報の収集・利用・提供・および登録に関する同意

当社はカードの申込みにより、ご提供いただきました個人情報を以下に示す利用目的の範囲内で利用します。

- (1) 利用者からの各種お問合わせの対応。
- (2) 紛失・盗難等によるカード利用の緊急停止およびカードの再発行。
- (3) 商品・サービスおよびキャンペーンのご案内。
- (4) 会員への特典サービスの提供、サービス内容の向上、サービスの利用促進および充実を図るための情報利用。
- (5) カードを含む拾得物のご連絡。
- (6) 商品回収・精算間違いなどお客様への重要なお連絡。
- (7) お買上げ履歴等の個人が識別され得ない程度の統計情報の作成。

第12条 個人情報の開示・訂正・削除

- (1) 会員は、(株)伊徳に対して、会員自身の個人情報を開示するように請求することができます。
- (2) 当社が保有する規約に関する個人情報について万一不正確または誤りが判明した場合および退会の場合には、当社は速やかに訂正および削除いたします。

第13条 本規約の追加・変更

本規約・サービス内容・システムは予告無しに追加・変更する場合がありますことを、予めご了承ください。

第14条 お問い合わせ

会員カードについてのお問合わせ・ご相談は、会員カード発行店舗までお申し出ください。

第15条 業務委託

会員は、当社が当社と守秘義務契約を結んだ委託先に対して次の業務を委託することを予め承諾していただきます。

- (1) 会員カード募集・利用申込みの受付や会員カードの交付にかかわる業務。
- (2) 会員カードの情報処理、電算機処理にかかわる業務。
- (3) その他の会員カード業務。